

法人名：(社)青森県家畜畜産物衛生指導協会

# 法人の概要

平成14年7月1日 現在

法人の名称	(社)青森県家畜畜産物衛生指導協会	代表者職氏名	会長理事 澤田 啓	所管課	畜産課
設立年月日	昭和 49年 2月 8日	事務所の所在地 (電話番号)	青森市松原2丁目8番2号 017-722-4331		

## 組織構成

理事 役員数	常勤 1 名	(県派遣) 0 名	(県OB) 1 名	非常勤 11 名	合計 12 名
監事 監査役数	常勤 0 名	(県派遣) 0 名	(県OB) 0 名	非常勤 2 名	合計 2 名
職員数	常勤 3 名	(県派遣) 0 名	(県OB) 0 名	非常勤 1 名	合計 4 名

臨時職員は非常勤に含む。

## 基本財産・資本金等

		うち県の出資等額	県の出資等比率
基本財産・資本金	83,020 千円	25,000 千円	30.1 %
基 金	50,000 千円	0 千円	0.0 %
合 計	133,020 千円	25,000 千円	18.8 %

## 主な出資者等の構成 (出資等比率順位順)

氏名・名称	金額(千円)	出資等比率(%)	氏名・名称	金額(千円)	出資等比率(%)
1 上十三地区家畜衛生推進協議会	21,890	26.4	6 三八畜産衛生協議会	4,800	5.8
2 全国農業協同組合青森県本部	7,000	8.4	7 むつ地区家畜衛生推進協議会	2,250	2.7
3 中南北地区家畜衛生推進協議会	7,000	8.4	8 青森県信用農業協同組合連合会	2,000	2.4
4 西北五地区家畜衛生推進協議会	6,400	7.7	9 東青地区家畜衛生推進協議会	1,400	1.7
5 青森県獣医師会	5,000	6.0	10 青森県農業共済組合連合会	100	0.1

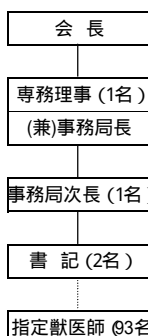
## 会員数(社団法人対象)

区分	正会員	賛助会員	その他の会員	合計
法人	18	1		19
個人	0	0		0

## 寄付金に関する減免措置

特定公益法人の有無	(年 月より)	無
指定寄付金の有無	(年 月 日~年 月 日)	無

## 組織図 (簡略に記入するか別紙で添付してください。)



## 設 立 目 的

畜産農家の組織化により家畜の健康保持に関する技術の指導と自衛防疫の推進を図るとともに、畜産物の品質向上のための指導及び検査を行うことにより畜産経営の安定向上と健全なる畜産食品の生産に貢献し、もって畜産の振興に寄与することを目的とする。

## 設 立 の 背 景

家畜伝染病の発生予防、まん延防止のための検査、注射、消毒等の防疫措置については、家畜伝染病予防法の規定に基づいて、国及び県が実施してきた。

しかし、昭和30年代以降、家畜の多頭羽飼育による大型化の進展に伴い、疾病の発生は複雑多岐な発生様相を示し、加えて交通機関の発達によって、家畜・畜産物の交流が複雑、かつ広域化し、家畜伝染病の急速なまん延並びに海外悪性伝染病の侵入が懸念される状況となってきた。

また、食生活の多様化、高度化と相まって、畜産を農業の基幹部門と位置づけ、その安定的発展を図るための基盤として家畜衛生が重要な課題とされ、また、安全な畜産物の供給に対する社会的要請も一段と高まってきた。

このような情勢のもとで、家畜の所有者が自ら行う自主的防疫措置の励行が益々重要となってきたことから、昭和46年に家畜伝染病予防法が一部改正され、家畜の所有者に自己の所有する家畜を伝染病から予防するための自主的防疫措置の努力を義務づけた規定が加えられた。

この自主的防疫措置を助長するため、昭和47年度から各都道府県に家畜畜産物衛生指導協会が設立された。青森県においては、昭和47年6月に任意団体として発足し、昭和49年2月に社団法人青森県家畜畜産物衛生指導協会が設立された。

## 事 業 内 容

1. 家畜の健康保持等に関する技術の指導及び情報連絡
2. 家畜の伝染性疾病の予防措置に関する指導、予防接種及び畜舎等の消毒
3. 家畜衛生に関する研修会及び講習会の開催
4. 畜産物に関する生産衛生の指導及び検査
5. その他この協会の目的を達成するために必要な事業

# マネジメント

## 1 経営理念、中長期経営計画

### (1)経営者の経営理念・基本目標等

衛生指導及び予防接種等の自衛防疫は、家畜防疫の基礎をなすものであり、国・県が行う国家防疫と調和を図りながら推進する。

伝染病発生時の緊急防疫体制の要は、自衛防疫組織及び指定獣医師であり、体制の育成強化を図る。

財政的に補助金等の占める割合が高いため、事業等の見直し等の自浄努力を行いながら運営改善を図り、自主活動事業を拡大し、生産者の負託に応えらえる体制を構築する。

### (2)平成13年度における経営者の経営目標の達成度の自己評価

豚コレラ予防接種中止後、1年を経過したが発生・異常豚の確認もなく、指定獣医師による豚丹毒予防注射を通じて、養豚場に対する衛生指導の徹底が図られた結果であると評価している。

新規の海外病（口蹄疫）互助事業を重点事業として進めた結果、周知期間が短かった割には、対象戸数の65%の加入があり、事業の普及啓発が適切に行われた結果であると評価している。

各種の予防接種事業も概ね計画どおりの実績となった。

全体として、平成13年度は、9月に牛海綿症脳症（BSE）の発生があり、生産者、団体及び関係者に動揺があり、事業への影響を心配したが概ね計画どおり達成されたものと評価している。

### (3)平成14年度における経営者の経営目標

豚コレラ予防接種中止に伴う、養豚場に対する衛生管理向上技術指導の徹底。

牛海綿症脳症（BSE）関連対策への積極的な協力。

家畜防疫互助基金（豚コレラ・海外悪性伝染病）への加入促進。

牛ヨネ病の自主検査の徹底と陽性牛の早期淘汰指導。

指定獣医師等の技術向上と情報交換を目的とした研修会の開催。

### (4)中長期経営計画の状況

計画の策定状況	( 14年度 ~ 16年度 )	昨年度までに策定済 (中・長期経営計画進捗状況調を添付すること)
		今年度策定 (中・長期経営計画書を作成し次第提出すること)

## 2 事業内容等

### (1)平成14年度予定している主な事業

事業名	事業区分	公益・収益 区分	直営・委託 区分	金額(千円)	全体事業費 に占める割合 (%)	事業内容	
自衛防疫強化対策事業	自主事業	公益事業	直営	2,000	1	計画調整会議 研修会開催、広報対策	
豚コレラ防疫互助基金積立金補助事業(県)	補助事業	公益事業	直営	15,795	7	豚コレラ互助基金積立金への県費高上げ助成	
豚コレラ防疫互助基金積立金補助事業(市町村)	補助事業	公益事業	直営	4,397	2	豚コレラ互助基金積立金への県費高上げ助成	
豚丹毒予防接種向上対策補助事業(市町村)	補助事業	公益事業	直営	3,600	2	豚丹毒予防接種推進の市町村高上げ助成	
全国衛指協助成事業				185,675	80		
家畜生産農場清浄化支援対策事業	補助事業	公益事業	直営	81,825	35	コネ病対策、オーエスキー病対策等 疾病の予防及び予防接種対策	
家畜防疫互助基金造成等支援事業	補助事業	公益事業	直営	97,600	42	豚コレラ、海外病互助基金の加入促進及び 豚丹毒予防接種向上対策(県助成6,000千円)	
家畜生産衛生向上対策事業	補助事業	公益事業	直営	2,635	1	獣医療体制整備対策及び衛生管理ガイドライン 普及対策	
生産育成地馬防疫推進事業	補助事業	公益事業	直営	3,615	2	馬疾病の予防接種対策	
自主防疫推進事業	自主事業	公益事業	直営	7,546	3	協会単独の疾病予防接種対策	
総合指導事業	自主事業	公益事業	直営	3,600	2	研修 広報対策及び地域防疫活性化対策	
委託事業	受託事業	公益事業	直営	1,890	1		
馬自衛防疫体制確立推進事業				1,890	1	馬飼養実態調査及び馬の飼養技術に関する 研修会	
事故対策費	自主事業	公益事業	直営	200	0	注射事故対策(指定獣医師に対する保険)	
自衛防疫指導委託費	自主事業	公益事業	委託	3,480	2	地区協議会に対する自衛防疫事業の事務の 一部委託	
緊急防疫対策引当金繰入	自主事業	公益事業	直営	4,340	2	豚コレラ、口蹄疫、BSE等の発生時の緊急防 疫対策	
豚コレラ撲滅対策記念事業準備金	自主事業	公益事業	直営	500	0	豚コレラ予防接種中止記念事業準備	
家畜防疫互助基金積立金特別会計繰入	自主事業	公益事業	直営	10	0	全国基金への送金手数料	
公益事業支出		233,033	千円	直営事業支出		229,553	千円
収益事業支出		0	千円	委託事業支出		3,480	千円
当期支出(+)		233,033	千円	当期支出(+)		233,033	千円
/		100.0	%	/		98.5	%

## (2)平成14年度予定している主な事業に係る目標(指標)内容

事業名				目標値
自衛防疫強化対策事業				推進会議、研修会開催 16回
過去の実績 (単位)	平成11年度	平成12年度	平成13年度	設定理由等
	6回	18回	13回	協会事業の円滑な推進及び普及啓発を図る

事業名				目標値
豚コレラ防疫互助基金積立金補助事業(県)				豚コレラ互助契約頭数 89,839頭
過去の実績 (単位)	平成11年度	平成12年度	平成13年度	設定理由等
	87,229頭	90,175頭	89,751頭	生産者の負担軽減を図り、加入推進及び経営安定を図る

事業名				目標値
家畜生産農場清浄化支援対策事業				予防対策、抗体検査等 124,830頭
過去の実績 (単位)	平成11年度	平成12年度	平成13年度	設定理由等
	110,209頭	114,857頭	129,514頭	ヨネネ病血清検査、オーエスキー病抗体検査及び各種疾病の予防接種等により、農場の清浄化を図る

事業名				目標値
家畜防疫互助基金造成等支援事業				互助契約、豚丹毒予防 330,635頭
過去の実績 (単位)	平成11年度	平成12年度	平成13年度	設定理由等
	73,096頭	191,827頭	338,281頭	豚コレラ互助、海外病(口蹄疫)互助の啓蒙及び加入促進を図る。また、豚丹毒予防接種を推進する。

事業名				目標値
生産育成地馬防疫推進事業				予防接種 890頭
過去の実績 (単位)	平成11年度	平成12年度	平成13年度	設定理由等
	1,319頭	1,134頭	1,152頭	競走馬の予防対策を推進する

事業名				目標値
自主防疫推進事業				予防接種 12,070頭
過去の実績 (単位)	平成11年度	平成12年度	平成13年度	設定理由等
	22,654頭	14,070頭	13,710頭	各種疾病の予防接種等により、農場の清浄化を図る

## (3)主な受託事業の再委託状況

(単位:千円)

受託事業名 (再委託先)	再委託の内容・理由	12年度再委託金額		13年度再委託金額	
		12年度受託事業費		13年度受託事業費	
			/		/
合 計					

## (4)直営事業の比率

(単位:千円)

項 目	11年度	12年度	13年度
直営事業支出額	309,476	308,199	268,174
委託事業支出額	6,912	2,900	3,480
当期支出額( + )	316,388	311,099	271,654
/	97.8%	99.1%	98.7%

直営事業とは、公社等が自ら実施している事業です。

## (5)公益事業と収益事業の比率

(単位:千円)

項 目	11年度	12年度	13年度
公益事業支出額	316,388	311,099	271,654
収益事業支出額	0	0	0
当期支出額( + )	316,388	311,099	271,654
/	100.0%	100.0%	100.0%

## (6)実施事業の広報活動等

広報した事業等	実施時期	実施媒体	広報内容(概要)
海外病(口蹄疫)防疫互助事業	13年8月～12月	パンフレット	海外病(口蹄疫)互助事業の普及啓発及び加入推進
ヨネネ病の防疫	13年8月～12月	パンフレット	ヨネネ病の症状と撲滅のための検査の奨励

## (7)類似事業を行う業種又は事業者名

業種又は事業者名	類似している事業内容
家畜診療所(開業獣医師)	家畜伝染病の予防接種

その事業者が、県が出資等を行っている法人であるか否かに関わらず、記入してください。

### 3 組織体制等

(1) 役職員数 (14.7.1現在)

(単位:人)

項目	12年度	13年度	14年度	
常勤役員	県派遣職員	0	0	0
	県職員OB	1	1	1
	プロバ-職員	0	0	0
	小計	1	1	1
常勤職員	県派遣職員	0	0	0
	県職員OB	0	0	0
	プロバ-職員	3	3	3
	小計	3	3	3
非常勤役員	県・市町村関係	5	5	4
	民間からの役員	9	9	9
	小計	14	14	13
非常勤職員	県職員OB	0	0	0
	その他の職員	0	0	0
	小計	0	0	0
臨時職員	1	1	1	
計(～)	19	19	18	

(2) 職員の年代別構成 (14.7.1現在)

(単位:人)

	50代以上	40代	30代	20代	10代	合計
プロバ-職員		1	2			3
県派遣職員						0
県職員OB						0
非常勤職員						0
臨時職員	1					1
計	1	1	2	0	0	4

(3) 職員の勤続年数別構成 (14.7.1現在)

(単位:人)

	30年以上	20年以上	10年以上	5年以上	5年未満	合計
プロバ-職員		1	1		1	3
県派遣職員						0
県職員OB						0
非常勤職員						0
臨時職員					1	1
計	0	1	1	0	2	4

(4) 役職員の見直し内容

12年度	13年度	14年度
なし	なし	会計監査を公認会計士事務所に委託するため、監事3名を2名に1名削減した。

(5) 常勤職員の給与体系

(いずれかに をして下さい。)	給与体系の見直し予定
<input type="radio"/> 県の給与体系を準用	1 有 ( 年 月 予定 )
2 法人独自の給与体系	<input type="radio"/> 無
3 その他 ( )	3 その他 ( )

給与体系の見直し予定がある場合、どの様に見直しする予定か記入してください。



(6)経営情報等の情報公開の状況 (複数回答可 いずれかに をして下さい。)

青森県情報公開条例第33条の規定により実施機関が定める法人		定められている	定められていない
公開状況	公開内容	公開方法	
1 自ら積極的に公開している ② 情報開示請求等があれば公開している 3 その他 ( )	① 貸借対照表 ② 損益計算書、収支計算書等 (概要のみも可) ③ 事業内容、計画等 4 その他 ( )	① 事務所等に備え付け 2 広報誌、新聞等、インターネット、公告 3 議会において説明等 4 その他 ( )	

青森県情報公開条例第33条の規定により実施機関が定める法人に定められた法人は条例の主旨にのっとり、その保有する情報の開示及び提供を行うため必要な措置を講ずるよう努める責務があります。また、公益法人は「公益法人の設立許可及び指導監督基準 (平成 8年 9月 20日閣議決定)」に基づき業務及び財務に関する資料を主たる事務所に備えて置き、原則として、一般閲覧に供することとなっています。

(7)内部統制 (業務チェック体制等)の状況

<p>事務分担を見直して、責任の所在を明確にした。</p> <p>公認会計士事務所の指導を得ながら、会計処理規程を厳格に運用している。</p>
<p>内部統制とは、法人内のチェック・システムで間違い (誤謬・不正) を未然に発見できる仕組みをいう。</p>

(8)職員研修の実施状況

研修の名称	実施機関名	受講人数	最終実施年度
経理講習会	全国衛指協	2	13年度

(9)人事交流の実施状況

人事交流等の実績	実施年度
へ 名派遣	
へ 名派遣	
へ 名派遣	
から 名受入	
から 名受入	
から 名受入	

#### 4 マネジメント評価

##### (1) 経営理念・基本目標・中長期経営計画

評価項目	公社等記入		所管課記入	
	はい	いいえ	はい	いいえ
経営者の経営理念・基本目標は役職員に周知されているか。				
経営者の経営理念・基本目標は事業内容に反映されているか。				
年度ごとの経営目標に経営者の経営理念・基本目標は反映されているか。				
中長期経営計画の策定を行っているか。(現在策定中を含む。)				
中長期経営計画に経営者の経営理念・基本目標は反映されているか。(現在策定中を含む。)				
中長期経営計画は実現可能なものとなっているか。(現在策定中を含む。)				
中長期経営計画は役職員に周知されているか。(現在策定中を含む。)				
中長期経営計画の進捗状況について、定期的に比較検証を行っているか。	-	-	-	-
中長期経営計画の進捗状況は役職員に周知されているか。	-	-	-	-
合 計 数	7	0	7	0
		100.0%	はいの割合	100.0%
	評 価	A	評 価	A

経営理念・基本目標・中長期経営計画に関する公社等のコメント	経営理念・基本目標・中長期経営計画に関する所管課のコメント
平成14年度に中長期計画を策定	今後は、今年度中に策定予定となっている中長期計画に基づき、事業を推進する予定となっている。

(2)事業内容等

評 価 項 目	公社等記入		所管課記入	
	はい	いいえ	はい	いいえ
設立目的と事業内容は合致しているか。				
県の施策と事業内容は整合しているか。				
事業内容は現在の社会情勢に合致しているか。				
事業内容は民間、他団体等の事業に類似・競合していないか。				
事業の目標値は数値を用いて設定しているか。				
事業の目標値は社会情勢、経営状況を勘案し実現可能か。				
事業の目標値と実績値の比較を行っているか。				
事業の目標値と実績値の差違の原因分析を行っているか。				
事業の目標値を達成するよう改善努力を行っているか。				
主要部分の全てを再委託している受託事業はないか。				
再委託の内容・理由は適切か。	-	-	-	-
委託事業支出額が直営事業支出額を上回っていないか。				
公益事業支出額は当期支出額の2分の1以上か。				
広報活動を通して事業に対する県民ニーズの調査・把握を行っているか。				
広報活動を通して実施事業の県民満足度の調査・把握を行っているか。				
広報活動を通して得た県民ニーズ・満足度を、事業にフィードバックさせているか。				
類似事業を行う民間団体等の状況を把握しているか。				
合 計 数	16	0	16	0
	はいの割合	100.0%	はいの割合	100.0%
	評 価	A	評 価	A

事業内容等に関する公社等のコメント	事業内容等に関する所管課のコメント
	当協会が行う家畜衛生の指導と自衛防疫の推進等は、国・県が行う家畜伝染病予防対策の基礎を形成するものであり、今後とも相互に協調して事業を推進する必要がある。

(3) 組織体制等

評価項目	公社等記入		所管課記入	
	はい	いいえ	はい	いいえ
役員構成の見直し（計画の策定含む。）を行っているか。 常勤役員を最小限としているか。よりふさわしい者を役員とするよう努めているか等				
役員数の見直し（計画の策定含む。）を行っているか。 役員数が過不足ないようにするよう努めているか等				
理事長等の常勤化を行っているか。				
プロパー職員の役員登用を行っているか。	-	-	-	-
職員数の見直し（計画の策定含む。）を行っているか。				
プロパー職員の管理職登用を行っているか。				
組織（課・係の再編成や事務分掌の変更等）の見直しを行っているか。				
役員報酬は地域水準、同規模・同業他社と比較して適切なものとなっているか。				
職員給与は地域水準、同規模・同業他社と比較して適切なものとなっているか。				
経営情報等の情報公開を行っているか。				
役員報酬規程、職員給与規程は定められているか。				
服務規程、就業規則等は定められているか。				
財務規程、経理規程等は定められているか。				
決裁に関する規程は定められているか。				
各種規程は役職員に周知されているか。				
各種規程は遵守されているか。				
管理職を対象とした研修を行っているか。				
一般職員の能力を引き出すような研修を行っているか。				
他団体との人事交流を行っているか。				
合 計 数	14	4	14	4
	はいの割合	77.8%	はいの割合	77.8%
	評 価	B	評 価	B

組織体制等に関する公社等のコメント	組織体制等に関する所管課のコメント
職員が少なく 研修・人事交流は、現状では対応出来ない	常勤職員が3人という小規模の法人であるが、職員の研修や人事交流を計画的に実施し、業務内容の向上を図ることが望ましい。

(4)事業遂行の効率性等

評 価 項 目	公社等記入		所管課記入	
	はい	いいえ	はい	いいえ
事務処理の問題点の定期的な把握や原因分析を行っているか。				
事務処理の問題点に対する定期的な改善を行っているか。				
管理費削減のために支出項目の分析を行っているか。				
管理費削減のために具体的な改善を行っているか。				
入札方式・契約の工夫等、委託・購入コストの低減に取り組んでいるか。				
効率的な業務遂行のための外部委託（調査・研究を含む。）を行っているか。				
取引相手先は固定化していないか。				
金融機関等に対する金利交渉を行っているか。				
資金運用、投資先の定期的な見直しを行っているか、				
保有資産の含み損益を把握しているか。				
債権の回収可能性を明確に把握しているか				
合 計 数	9	2	9	2
	はいの割合	81.8%	はいの割合	81.8%
	評 価	A	評 価	A

事業遂行の効率性等に関する公社等のコメント	事業遂行の効率性等に関する所管課のコメント
	事務処理の問題点については、これまでに、特に大きな改善を要するものは見受けられていない。

(5) 提言への対応状況

評価項目	公社等記入		所管課記入	
	はい	いいえ	はい	いいえ
公社等経営委員会からの提言等について役職員に周知しているか。	-	-	-	-
公社等経営委員会からの提言等について対応策の検討を行っているか。	-	-	-	-
公社等経営委員会からの提言等について対応策を策定しているか。	-	-	-	-
公社等経営委員会からの提言等について対応策を実施しているか。(一部実施含む。)	-	-	-	-
合 計 数	0	0	0	0
	はいの割合	-	はいの割合	-
	評 価	-	評 価	-

提言への対応状況に関する公社等のコメント	提言への対応状況に関する所管課のコメント
	今後の公社等経営委員会からの提言等については適切な対応を行うことが望ましい。

(6) マネジメント総合

	公社等記入		所管課記入	
	はい	いいえ	はい	いいえ
	46	6	46	6
	はいの割合	88.5%	はいの割合	88.5%
	評 価	A	評 価	A

# 財務

## 1 財務の状況

二つ以上の会計部門を持っている法人は総括表により記載する。

### (1) 収支計算の概要

(単位：千円未満四捨五入)

収入の部		11年度	12年度	13年度
ア	基本財産運用収入	2,904	2,807	327
イ	入会金収入	0	0	0
ウ	会費収入	2,180	3,220	3,220
エ	事業収入	245,225	136,691	144,326
オ	補助金等収入	89,601	197,146	146,781
カ	負担金収入	0	0	0
キ	受託収入	21,245	2,018	1,890
ク	寄付金収入	0	0	0
ケ	運用財産受取利息	157	246	1,344
コ	雑収入	40	351	133
サ	基本財産収入	0	0	0
シ	固定資産売却収入	0	0	0
ス	敷金・保証金戻り収入	0	0	0
セ	借入金収入	0	0	0
ソ	特定預金取崩収入	0	7,815	0
タ	他会計受入収入	0	0	0
チ	当期収入合計	361,352	350,293	298,021
ツ	前期繰越収支差額	2,387	9,602	8,704
テ	収入合計	363,738	359,895	306,725
支出の部				
ト	事業費	310,558	297,895	247,478
ナ	管理費	35,391	39,021	29,082
	ニ（うち人件費）	24,615	19,351	16,656
ヌ	固定資産取得支出	0	0	0
ネ	敷金・保証金支出	0	0	0
ノ	借入金返済支出	0	0	0
ハ	特定預金支出	8,188	14,274	25,469
ヒ	他会計繰入支出	0	0	0
フ	当期支出合計	354,137	351,190	302,030
ヘ	当期収支差額　チ - フ	7,215	897	4,009
ホ	次期繰越収支差額	9,602	8,704	4,695

### 注1 正味財産増減計算書より

増加の部				
マ	退職給与引当金取崩額	0	7,815	0
ミ	その他の引当金取崩額	0	0	0
減少の部				
ム	固定資産除売却額	0	0	0
メ	固定資産減価償却額	4,171	4,613	4,700
モ	退職給与引当金繰入額	2,102	813	1,210
ム	その他の引当金繰入額	6,086	13,461	24,259

注1 減価償却方法			
(例 定額法による税法基準の償却率)			
定額法による税法基準の償却率。			
12年度まで償却を実施せず。13年度で一括償却を実施した。			
建物賃借権利金については、20年均等償却で毎年度償却を実施。			
償却過不足額	11年度	12年度	13年度
償却不足額の当該年度分は <b>メ</b> に加味する。	3,671	4,113	0

注2 退職給与引当金の引当方法
規定に基づき、期末要支給額を計算し、期末帳簿残高との差額を引当計上している。
(引当していない場合や引当不足がある場合は、支給対象社員の自己都合退職の期末要支給額を計算し、期末帳簿残高との差額を <b>モ</b> に入れる。)

注3 その他の引当金の種類と引当方法	
引当金の名称	引当方法
事故対策引当金 固定資産更新引当金	家畜に注射事故が発生した場合に見舞金を交付するため、手数料の中に積算されている額の累計額を計上。 有形固定資産の更新のため、減価償却相当額を計上。
引当金の名称	引当方法
予防接種超過負担引当金 異常乳検査機器引当金	国県等の補助対象予防接種事業の中で、限度額頭数を超過した場合の補填のため、予算の状況に応じて所要額を計上。 生乳検査機器を整備する場合の本会負担相当額を計上。
引当金の名称	引当方法
緊急防疫対策引当金 豚コレラ撲滅事業記念準備金	悪性伝染病等が発生した場合に生産者の緊急防疫対策を支援するため、予算の状況に応じて所要額を計上。 豚コレラ撲滅事業に携わった方々の協力・支援に感謝し、今後の防疫体制の堅持・推進を図るため、記念行事に要する所要額を計上。

引当不足がある場合は、あるべき期末残高と期末帳簿残高との差額を **ラ** に加味する。



## (2)財政状態の概要

(単位:千円未満四捨五入)

項 目		11年度	12年度	13年度
a	流動資産	197,954	204,182	231,997
b	固定資産	167,011	167,211	155,397
c	(うち基本財産 / 基本金)	133,100	83,120	83,120
d	(うちその他の固定資産)	33,911	84,091	72,277
e	資産合計	364,964	371,392	387,394
f	流動負債	65,040	65,827	72,081
g	(うち借入金)	0	0	0
h	固定負債	106,221	162,758	176,615
l	(うち借入金)	0	0	0
j	負債合計	171,260	228,586	248,696
k	正味財産	193,704	142,807	138,698
l	(うち当期増減額)	7,215	897	4,009

## (3)内部留保金額 年度末現在

(単位:千円未満四捨五入)

項 目	11年度	12年度	13年度
総資産額	364,964	371,392	387,394
(1) 財団法人における基本財産	133,120	83,120	83,020
(2) 公益事業を実施するために有している基金	0	50,000	50,000
(3) 法人の運営に不可欠な固定資産	33,911	34,091	22,277
(4) 将来の特定の支払に充てる引当資産等	72,310	78,769	104,238
(5) 負債相当額	65,040	65,827	72,081
m 内部留保金額	60,583	59,585	55,778

「内部留保」とは、総資産額から、次の事項等を控除したものとする。

## 財団法人における基本財産

公益事業を実施するために有している基金 (事業目的が限定的であり、容易に取り崩しができないものに限る。)

法人の運営に不可欠な固定資産 法人事務所、事業所、土地、設備機器等 (固定資産については、真に必要な水準に限られるべきものであり、法人の事業内容、規模等から考えて不必要に広い法人事務所等は、これに該当しない。)

将来の特定の支払に充てる引当預金等 退職給与引当金、減価償却引当預金等 (引当預金についても、法人の運営上将来必要な特定の支払に充てることが明瞭であり、かつその支払等が可能な限り明確に予定されているものに限られるべきである。従って、退職給与引当金の債務の額を超えて引き当てられた退職給与引当預金等は、これに該当しない。)

負債相当額 (将来の支出が明瞭なものに限る。また、引当預金を有しているものは除く。)

## (4)補助金等の受入状況

(単位:千円未満四捨五入)

区 分	交 付 者	11年度	対全体収入比 (左の額/千)	12年度	対全体収入比 (左の額/千)	13年度	対全体収入比 (左の額/千)
	国 地方公共団体						
補助金収入 1	国	25,509	7.1%	685	0.2%	0	0.0%
	県	25,509	7.1%	22,536	6.4%	21,777	7.3%
	その他	38,582	10.7%	173,926	49.7%	125,003	41.9%
	小計	89,600	24.8%	197,147	56.3%	146,780	49.3%
受託料収入 2	国	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	県	13,460	3.7%	0	0.0%	0	0.0%
	その他	7,785	2.2%	2,018	0.6%	1,890	0.6%
	小計	21,245	5.9%	2,018	0.6%	1,890	0.6%
そ の 他 3	国	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	県	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	小計	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合 計		110,845	30.7%	199,165	56.9%	148,670	49.9%

## 1~ 3の具体的内容

13年度

## 1.補助金

## (1) 県補助金

豚コレラ防疫互助基金積立金補助事業

豚丹毒予防接種向上対策事業

## (2) その他

市町村補助金

豚コレラ防疫互助基金積立金補助事業

豚丹毒予防接種向上対策事業

農畜産業振興事業団補助金 (指定助成対象事業)

家畜生産農場浄化支援対策事業

家畜防疫互助基金造成等支援事業

家畜生産衛生向上対策事業

日本中央競馬会等補助金

生産育成地馬防疫事業

## 2.受託収入

全国家畜産物衛生指導協会

(中央競馬会 地方競馬全国協会補助金)

馬自衛防疫体制確立推進事業

## 2 財務分析

### (1) 損益計算

収支計算書等を以下のように組み替えて、フロー式（公益法人会計基準第5の2の但し書き）の正味財産増減計算書を作り、損益の状況を発生原因別に明らかにする。

(単位:千円未満四捨五入)

フロー式正味財産増減計算書 (損益計算書)		11年度	12年度	13年度
増加原因の部		計算式		
基本財産運用収入	ア	2,904	2,807	327
入会金収入	イ	0	0	0
会費収入	ウ	2,180	3,220	3,220
事業収入	エ	245,225	136,691	144,326
補助金等収入	オ	89,601	197,146	146,781
負担金収入	カ	0	0	0
受託収入	キ	21,245	2,018	1,890
寄付金収入	ク	0	0	0
運用財産受取利息	ケ	157	246	1,344
雑収入	コ	40	351	133
基本財産収入	サ	0	0	0
固定資産売却益(損)	シ-ム	0	0	0
退職給与引当金取崩額	マ	0	7,815	0
その他の引当金取崩額	ミ	0	0	0
小計	リ	361,352	350,294	298,021
減少原因の部		計算式		
事業費	ト	310,558	297,895	247,478
管理費	ナ	35,391	39,021	29,082
固定資産減価償却費	メ	4,171	4,613	4,700
退職給与引当金繰入額	モ	2,102	813	1,210
その他の引当金繰入額	ラ	6,086	13,461	24,259
小計	ル	358,308	355,803	306,729
当期正味財産増減額(当期利益・損失額)	レ	3,044	5,509	8,708

### (2) 独立採算過不足額計算

損益計算の結果を受けて、法人運営費用に対する独立採算の過不足額を計算する。

(単位:千円未満四捨五入)

独立採算過不足額計算書		11年度	12年度	13年度
計算式				
当期正味財産増減額(当期利益・損失額)	レ	3,044	5,509	8,708
補助金等収入	オ	89,601	197,146	146,781
独立採算過不足額( )	レ-オ	86,557	202,655	155,489

次の計算式で、独立採算度を計算する。

(単位:%小数点1桁)

独立採算度の計算		11年度	12年度	13年度
独立採算過不足割合 = 口 独立採算過不足額 / ト事業費 + ナ管理費		25.0	60.2	56.2

## (3)その他の財務分析比率表

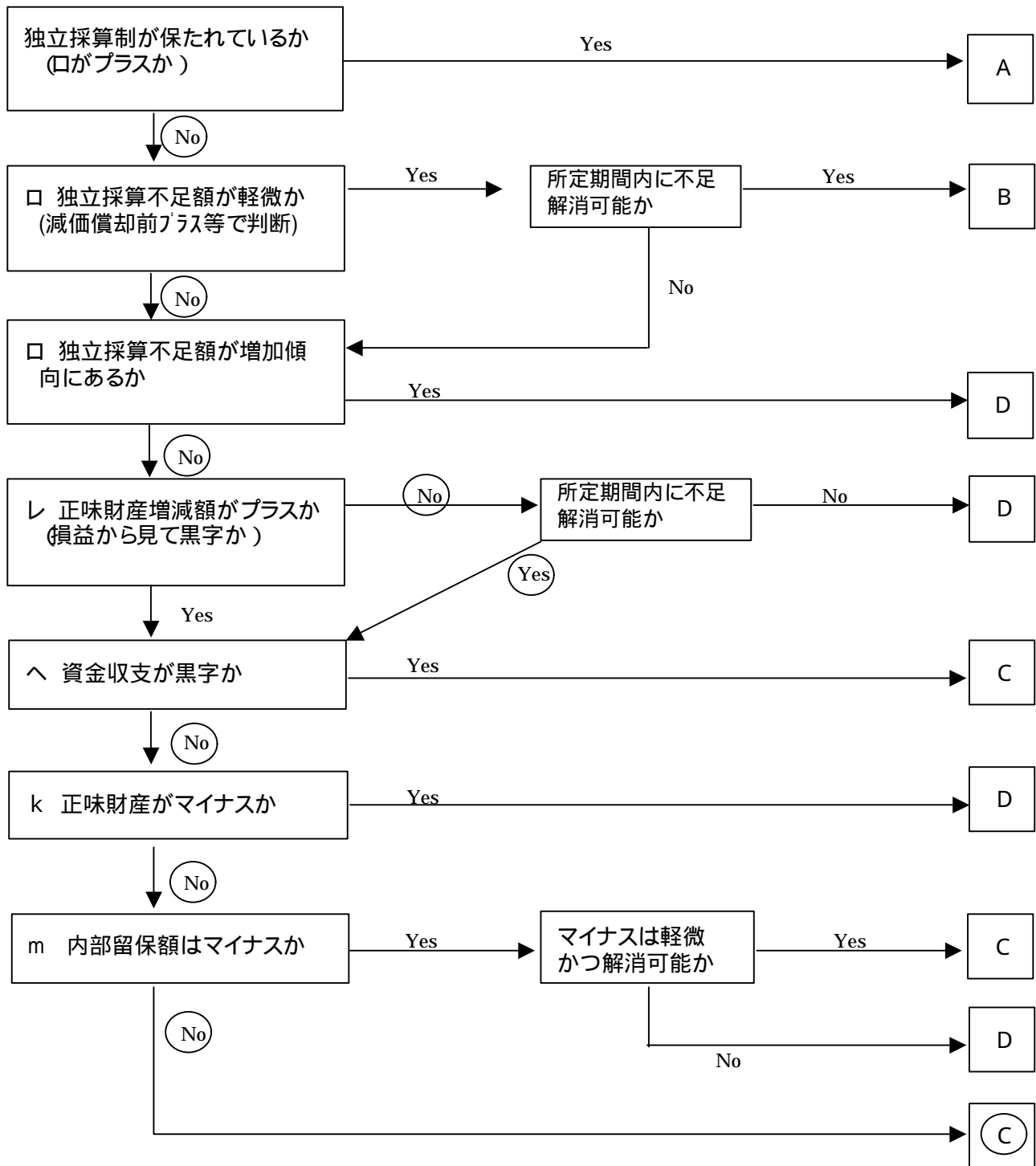
(単位 :%・小数点1桁)

比率の名称	算式	11年度	12年度	13年度	傾 向 (13年度/12年度)
<b>健全性</b>					
内部留保率	m 内部留保金額 / ㊦ 当期収入合計	16.8	17.0	18.7	
管理費比率	ナ 管理費 / フ 当期支出合計	10.0	11.1	9.6	
人件費比率	ニ 管理費 (うち人件費) / ナ 管理費	69.6	49.6	57.3	
<b>採算性</b>					
正味財産対収支差額比率	ハ 当期収支差額 / k 正味財産	3.7	0.6	2.9	
総資産対収支差額比率	ハ 当期収支差額 / e 資産合計	2.0	0.2	1.0	
総収入対収支差額比率	ハ 当期収支差額 / ㊦ 当期収入合計	2.0	0.3	1.3	
総資産回転率	㊦ 当期収入合計 / e 資産合計 (単位:回)	1.0	0.9	0.8	
1人当たり年間収入	㊦ 当期収入合計 / 総職員 (単位:千円)	72,270	70,059	59,604	
<b>安全性</b>					
流動比率	a 流動資産 / f 流動負債	304.4	310.2	321.9	
総資産対正味財産比率	k 正味財産 / e 資産合計	53.1	38.5	35.8	
借入金依存度	借入金等残高 / e 資産合計	0.0	0.0	0.0	
		上昇数	3	評価	-
		横ばい数	1		
		下降数	7		

### 3 財務評価

(1) 評価のフローチャート(下記の該当するYes、No及びA～Dを丸で囲むこと)

< 独立採算過不足額計算書他からみて >



- A: 良好な経営状態  
 B: 経営努力を行いつつ事業は継続  
 C: 事業内容の見直し等による経営改善が必要  
 D: 深刻な経営難の状況にあり、経営の観点からは事業の存廃をも含めた検討が必要

(2)財務分析に関する自己評価

公社等の業種や性格、公共性、また設備投資の多寡、経営の責めに帰すべき理由なども考慮し、(1)のフローチャートによる評価を変更する場合にはその理由(県の施策等と実施事業の関連性、類似事業を行う法人等の状況等の考慮)を具体的に記入し、自己評価をする。

自己評価	公社等コメント(評価の変更理由等)	所管課評価	所管課コメント(評価の変更理由等)
C		C	
	<p>協会及び家畜飼養者が行う衛生管理、予防接種等の自衛防疫は、家畜防疫の基礎をなすものであり、国・県が行う国家防疫と連携を図りながら推進して行く必要がある。</p> <p>このため、国・県の施策等の遂行のため各種の補助事業を積極的に活用し、自衛防疫の推進を図っているところである。</p> <p>財務的に補助金等の占める割合が高いが、今後、事業等の見直しを行いながら、国・県が行う国家防疫を補完する自衛防疫組織としての役割を踏まえ、事業展開を図る。</p>		<p>畜産の安定的経営のためには、家畜伝染性疾患の侵入を防止し、常に家畜の健康を維持するための措置を講じる必要があるが、従来本県の畜産は馬産が主体で経営規模が比較的小さかったことから飼養者の衛生管理に関する関心、注意が十分でなかった。</p> <p>しかし、畜産が牛、豚、鶏の飼養に移行し、かつ、経営規模が大型化し、本県の主要産業となったことに伴い、適切な衛生措置は不可欠となっており、特に昨年のBSE発生を契機に「食の安全・安心」に重点が置かれている。</p> <p>このため、家畜伝染性疾患の発生予防措置を家畜伝染病予防法に基づいた措置のみではなく、家畜の飼養者自らあるいはこれらの者が組織する自衛防疫団体が、国、県の指導のもと、積極的に発生予防等の自主的防疫措置を講ずることが要請されている。当協会が行う家畜飼養衛生の管理指導、予防接種等推進は、家畜伝染病予防法に基づき国、県が実施する家畜伝染病の予防・まん延防止推進対策上、重要である。</p> <p>また、当協会の事業は家畜の伝染病発生の低減等を目的とした事業の性格上、補助事業の割合が高いが、今後は事業の見直し等により効率的な事業推進を図っていくことが望ましい。</p>

# 公社等経営評価総括表

公社等の名称：(社)青森県家畜畜産物衛生指導協会

## 1 マネジメント評価

項 目		公社等自己評価	所管課評価
(1)	経営理念・基本目標、中長期経営計画	A	A
(2)	事業内容等	A	A
(3)	組織体制等	B	B
(4)	事業遂行の効率性等	A	A
(5)	提言等への対応状況	-	-

## 2 財務評価

項 目		公社等自己評価	所管課評価
(1)	フローチャートによる評価	C	
(2)	財務分析比率による傾向	-	
(3)	財務分析に関する自己評価	C	C

## 3 総 合

(1)公社等自己評価		(2)所管課評価	
マネジメント評価	財務評価	マネジメント評価	財務評価
A	C -	A	C -

## 4 公社等経営評価委員会のコメント

本法人と所管課からの評価は概ね妥当と判断する。  
 本法人は、公社等についての提言等を受けて、平成14年度から公認会計士による会計監査を実施することは評価できる。  
 BSE発生問題等もあり、本法人の役割の重要性は非常に高まっている。事業の見直し等により効率性を高める計画としており、15年度計画に注目したい。